

## 旧就業規則に関する申立書

[従業員が常時 10 人未満の事業場であって旧就業規則等を労働基準監督署に届け出していない場合]

事業場名 幕張事務所

当社の定年の引上げ等の制度実施前(改正前)の、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第8条(60歳以上の定年)及び第9条第1項(65歳以上の定年又は継続雇用制度)の制度については、下記のとおり実施していることを申し立てます。

記載内容に相違ありません。偽りその他不正の行為により、本来受けることのできない助成金を受け又は受けようとした場合には、機構ホームページでの公表、受給した助成金の返還(延滞金及び違約金を付加)、及び悪質な場合には刑事事件として告発することについて同意します。

また、内容の確認を機構が行う場合には協力します。

### 記

従業員が常時 10 人未満の事業場であって、定年の引上げ等の制度の実施前(改正前)の就業規則等を労働基準監督署に届け出していない場合、当該就業規則等に定めた定年及び継続雇用制度の年齢、当該就業規則等の実施日、周知方法について  
※具体的に記載してください

改正前の就業規則に定めた定年年齢:62 歳、希望者全員継続年齢:65 歳

実施日:平成 26 年 4 月 1 日

周知方法:雇入時に配付・説明を行い、改正時に全従業員に配付している。また、事務所内の掲示板に掲示している。

平成 31 年 3 月 15 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長 殿

上記の内容に相違ないことを確認しました。

申請事業主 名称 株式会社 若葉

代表者 職名 代表取締役  
氏名 高齢 太郎 

※従業員全員の署名又は記名押印をしてください。

労働者代表従業員氏名 千葉 大 

従業員氏名 東 京子 

従業員氏名 福井 和 

従業員氏名 \_\_\_\_\_ 印

従業員氏名 \_\_\_\_\_ 印

従業員氏名 秋田 三広 

従業員氏名 \_\_\_\_\_ 印

従業員氏名 \_\_\_\_\_ 印

従業員氏名 \_\_\_\_\_ 印